

SNSでシェアするだけで

お金がもらえる？

【相談事例】 同級生グループのメッセージアプリに、コード決済業者（〇〇Pay）のキャンペーンで「2万円分の特典プレゼント」の情報が届いた。リンクを15人とシェアすること、自分の携帯電話番号を入力することが条件だった。指示どおりにして、「20,000円を獲得する」ボタンをタップしたのに、お金がもらえない。



メッセージを転送をさせ、個人情報取得することが目的です。
二重情報ですので、転送せず、すぐに削除しましょう。

【アドバイス】

届いたメッセージに記載されたURLを開くと、電話番号等の入力が必要ですが、個人情報の搾取が目的です。以下の点を守りましょう。

- 1, メッセージ内のURLはクリックしない。
- 2, 個人情報は入力しない。
- 3, メッセージは転送せず、削除する。

個人情報が悪用される危険性があります。
絶対に入力しないようにしましょう！

「わからないことや困ったことがあれば、すぐに家族や消費生活センターに相談しましょう!」



困った時は消費生活センターへ、まずは電話でご相談ください。

消費者ホットライン ☎188(いやや) ※通話料は全て有料です。

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】 ☎861-0999

消費生活 出前講座

専任講師がお住いの地域や学校へ、無料で出前講座を実施しています！
消費者教育・啓発のため、トラブル防止にぜひご活用ください！



対象：15名以上の北九州市内在住者、学校・団体・グループ
講座内容：「最近の消費者トラブル事例と対処法」「悪質商法の対策」など
詳しくは消費生活センター事務室までお問い合わせください。

北九州市立消費生活センター事務室 ☎871-0428

